令和６年 12 月 12 日

狛江市議会議長
　谷田部　一之　様

社会常任委員会
委員長　佐々木　貴史
（公印省略）

社会常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

記

１　調査事件名
認知症施策の推進について

２　調査の目的
令和５年６月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し各自治体は認知症施策推進基本計画の策定を求められている。認知症基本法の目的には、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するとされ、また、認知症基本法の基本的施策には、認知症の人に関する国民の理解の増進等、認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進、認知症の人の社会参加の機会の確保等、認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等、相談体制の整備等、研究等の推進等、認知症の予防等が掲げられている。コロナ禍での外出や他人との接触を控えるような状況は、特に高齢者の認知のレベルが低下する傾向も指摘されている。
狛江市においても高齢化率が高まるなか、本人による認知症への不安や家族の不安の声は潜在的に増加していると受け止めている。こうした状況を踏まえて認知症施策の調査をすることとした。

３　調査の結果
認知症に関する国の動向や市の取組の資料を参考にするなど、各委員がそれぞれ自己研鑽をした上で、委員間での認識の共有化を図るため、以下の専門

家や市内事業者との意見交換を行った。
〇株式会社あおいけあ
　代表取締役　加藤忠相氏
〇株式会社ＭＩＲＡＩ　Ｑｕａｌｉｔｙ
　代表取締役　市川裕太氏
　また、認知症施策を先進的に取り組む福岡県大牟田市に出向き、「大牟田市認知症ケアコミュニティ推進事業」について行政視察を実施し、福岡市認知症フレンドリーセンターの施設見学を行った。
　このように専門家や市内事業者との研修会や意見交換、行政視察を土台として委員会で議論を深め、さまざまな意見を集約し本委員会として次の事項について提案する。

４　提案事項
（１）実態調査について
　認知症施策を進める上で、市内の現状についてデータを基に必要な施策を検討、推進することは非常に大事な視点である。視察を行った大牟田市では、平成 14 年に市内高齢化率が 25.7％という超高齢都市となり、痴呆の人（当時の表現）を地域全体で支えるしくみや誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、市内全世帯（約５万３千世帯）、介護支援事業所並びに介護施設や病院等の利用者及び家族、職員等に対して「“障害があっても 年老いて痴ほうであっても 誰もが安心して暮らせるまち”おおむたを目指して」と題する実態調査を平成 14 年 10 月から平成 15 年３月までの期間で実施。その結果をもとに、大牟田市の現状を掌握し地域のニーズを分析しながら認知症対策等に取り組んだことにより、現在、大牟田市では先進的かつ各自治体から注目される認知症施策が展開されている。なお、大牟田市の高齢化率が 25%以上となった 20 年以上前の姿は、現在の狛江市の高齢化率とほぼ同じであり、これからの狛江市が取り組むべき施策の指針となりえると考える。
　大牟田市のこうした事例を参考に、狛江市でも「認知症介護に関する実態調査」を全世帯や介護事業所、介護施設の利用者や家族、職員等に実施し、実態の把握、認知症に関する市民意識などを把握し、狛江市の今後の方向性や具体的な施策を見極めるために実態調査を行うこと。

（２）認知症の正しい理解と周知について
　認知症は誰もがなる可能性があり、65 歳以上の約 16%が認知症であるとの推定もある。多くの地域住民に認知症の正しい理解が不可欠な時代となっていることを考慮し、さらなる周知と認知症への理解を深める取組が必要と考える。

福岡市フレンドリーセンターでは、認知症ＶＲを体験したが、認知症の症状として視野が狭くなり、色のコントラストも見えづらく、距離感が分からなくなる、ということを実際に体感でき、健常者には普通に見えているものでも、認知症になるとこんなにも日常生活がしづらくなるという貴重な体験をすることができた。こうした経験をすることにより、認知症への正しい理解や認知症の方への接し方なども学べる貴重な経験となった。

認知症への正しい理解と周知のために認知症ＶＲを活用するなどして、学校現場はもとより、町会・自治会やさまざまな関係団体などへの周知を図り、イベントなどの多くの人が集まる地域行事での展開や認知症月間（９月）に市独自の大規模イベントを開催するなど、認知症理解への普及と啓発を定期的に取り組むこと。

（３）認知症コーディネーターの育成・配置について

狛江市で実施している認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座の受講者の参加増に努め、職域サポーターも含めチームオレンジへの参加を促進し、支援の仕組みのさらなる充実を図ることが重要と考える。

大牟田市では、認知症コーディネーターを「ケアの現場や地域で、認知症の人の尊厳を支え、本人や家族を中心に地域づくりを推進していく人材」と位置付け、事業所等で携わる職員への養成研修の実施や地域においては認知症への理解や思いやりの心を育てるために小中学校で「絵本教室」を実施するなどの取組により認知症施策が進められてきた。

こうした先進自治体を参考に、市内事業者等の協力を得るとともに、地域を含めた関係機関との連携によるシステムを構築しながら、認知症コーディネーターの育成・配置の実施に向けた検討を行うこと。

（４）認知症の方が主体となる活動とミーティングについて

認知症が多様化する社会において、認知症の方が主体となり活動できる環境を整えることは重要な視点であり、当事者支援、家族支援、一体的支援への展開として、認知症の方が活躍できる場をともに作り、保護の対象ではなく、まちづくりのパートナーと位置付けた取組の推進が求められる。

大牟田市や福岡市の取組、また意見交換をした専門家や市内事業者の取組においても認知症の方が「支援される側」ではなく施策の取組の中でさまざまな活動をされており、活動されている人の中で誰が認知症であるのか分からないという印象を受けた。また、長年施策に取り組んできた大牟田市での現在の課題は、支援する側だった方が認知症になったことで、引きこもるようになって

しまった事案から、支援する側の視点だけではなく、当事者と一緒に考えていく、取り組んでいくことの必要性、活動を継続できる重要性を訴えられていた。

これらを踏まえ、特に一体的支援については、ともに活動する時間を設けるなど、他の家族や地域との交流を行い、家族関係の気づき、新たな出会い、お互いの学びへと繋げていけるような居場所づくりやミーティングセンター機能を設置することは重要であると考える。認知症の方が主体となる活動やミーティングの場、分け隔てのない取組の実施に向けた検討を行うこと。

（５）ユマニチュードの導入について

ユマニチュードは、相手に「あなたを大事に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の４つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法である。国内の研究結果では、認知症の方の行動や心理症状が 15％ほど改善され、ケアする側の負担感も 20％軽減したとの有効性が確認されている。

先進自治体を参考に、ユマニチュードについての市民講座等を実施し、家族介護者や市民、学生や児童・生徒などもユマニチュードを学べる機会を行政が主導して創出することで、誰もが「人間らしく生きる」という考え方を施策の幹に据えた取組を検討すること。

５　その他

今回の所管事務調査で「認知症」を調査テーマとして、委員会の委員や市の担当部職員との議論、専門家や市内事業者との意見交換や行政視察もしてきたが、こうすれば対策が講じられるというマニュアルのようなものはなく、非常に難しいテーマであり、専門家や実際に現場で携わる方の話を聞くにつれ、毎回「目から鱗」状態であったことは委員共通の感想でもあった。

また、2040 年問題とも言われる高齢者がますます増加する状況を鑑みると、「認知症施策」は急務の課題であることは言うまでもない。だからこそ今回の調査事項を「認知症」と決めて進めてきた。

今回の報告書では「４　提案事項」の中で、本委員会として具体的に５つの項目を提案したが、これで十分というものではなく、先進的に 20 年以上にわたり「認知症対策」に取り組んできた大牟田市でさえも課題解決に奔走し、取組の中で新たな課題も生じるなど、完成形の対応策に未だたどり着いていないという印象を受け、それだけ「認知症対策」は難題であると認識しているところである。また、施設見学を行った福岡市認知症フレンドリーセンターでは、例えば床の色と壁の色を違うものにし、床と壁の違いを判断しやすくすることや、トイレを示す表示についても男女の絵ではなく便座の絵で表示するなど、誰もが分かりやすい、使いやすい施設となっており、施設面においては認知症

の方にやさしいデザインを導入する必要性を強く感じたところであり、こうした細かな配慮が求められていることも委員間で共有することができた。

前述したように「認知症施策」の対策を見出すことは非常に困難を極めるものであるが、手をこまねいている暇はない状況である。そこで、先進的に取り組んでいる自治体を参考に対策を進めることが重要であると考える。

一方、狛江市には多くの高齢者が元気に活動している「シルバー人材センター」の活躍が注目されている。先進自治体だけでなく、身近に市内で活動されている団体の取組なども参考に、狛江市にあった施策を検討、実施していくことを強く望むものである。

最後に、今回の調査において、ご協力いただいた全ての皆さまに感謝を申し上げ報告書とする。

以上

調査の経過

○　委員会開催日（合計 14 回開催）

令和５年６月23日　所管事務調査事項を決定

令和５年７月26日　各委員からの具体的な調査項目の提案及びその理由の説明

令和５年９月15日　調査の大項目を決定、具体的調査項目を「認知症施策の推進について」と決定、資料要求

令和５年10月30日　資料に基づき市側より説明、質疑応答、意見交換

令和５年12月13日　市側と意見交換、今後の調査の方向性について協議

令和６年１月25日　委員会前に開催したあおいけあ 加藤忠相氏による「認知症施策について」議員研修会の感想及び意見交換

令和６年２月15日　株式会社ＭＩＲＡＩ Ｑｕａｌｉｔｙ 市川裕太氏から「認知症施策の推進について（つどいの場みらい Ｃａｆéひといき）」の講義受講、質疑応答及び意見交換

令和６年３月７日　大牟田市への行政市視察及び福岡市認知症フレンドリーセンターへの施設見学の実施並びに委員派遣の決定

令和６年４月18日　行政視察実施にあたっての確認

令和６年６月13日　行政視察の感想及び意見交換

令和６年７月25日　調査報告書作成に向けた意見交換、川崎市への行政視察並びに委員派遣の決定

令和６年９月12日　行政視察の感想及び意見交換

令和６年10月31日　調査報告書作成に向けての協議

令和６年12月12日　調査報告書決定

○　委員派遣

令和６年４月23日
４月24日　大牟田市及び福岡市認知症フレンドリーセンターに委員７人を派遣し調査

令和６年８月20日　川崎市に委員７人を派遣し調査